

社会福祉法人さわらび会  
理事長 山本 孝之 様

豊橋市福祉部障害福祉課長

豊橋市障害者自立支援協議会 日中サービス支援型GH検討会における  
評価結果について

日頃より本市福祉行政にご理解、ご協力を賜り、御礼申し上げます。

さて、令和 4 年 10 月 28 日に開催された豊橋市障害者自立支援協議会 日中サービス支援型GH検討会（以下、検討会）における、貴法人の実施状況等報告に対する評価等がまとまりましたので、下記のとおりお示しします。

つきましては、評価等の内容を踏まえ、事業の改善を図るなど、適切に対応していただきますようお願いいたします。

#### 記

#### 1 貴法人の実施状況等報告に対する評価について

事業実施期間：令和 3 年 12 月 29 日～令和 4 年 10 月 5 日

##### (1) 各項目の評価

事業所名：すみれホーム（※出席者数 11 名）

出席者による評価結果 (右欄が評価の数)	優れている	問題なし	問題あり	評価なし (未回答)
1. 事業所の体制について	0	9	0	2
2. 支援の実施等について	1	6	2	2
3. 地域との交流・連携について	0	4	5	2
4. 併設している短期入所について	0	7	2	2
5. 日中活動について	0	9	0	2
6. 計画相談支援について	0	7	2	2
7. 利用者の安全確保について	1	8	0	2
8. 利用者等の評価について	0	5	4	2
9. 協議会からの要望、 助言への対応について	0	6	3	2

※検討会出席者のうち、貴法人の関係者は評価を実施せず、未回答扱いとしています。

(2) 実施状況等報告・評価シートの「要望・助言」欄に記載された意見等

事業所名：すみれホーム

<b>1. 事業所の体制について</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 法人内での動画研修に加え、介助の実際やヒヤリハットから学ぶ機会をつくっていただけるとよい。</li><li>・ 極力多くの職員に強度行動障害支援者養成研修を受講できる様にして頂きたい。</li></ul>
<b>2. 支援の実施等について</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 利用者からの要望をより実現する支援体制を組んでいただきたい。</li></ul>
<b>3. 地域との交流・連携について</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 参加した会議の日程が不明というのは、理解できない。</li><li>・ 研修名と日付は必ず記載した方が良くと思います。</li><li>・ 研修記録の保存方法を見直した方がいいのではないかな。</li><li>・ コロナ禍でもできることを工夫してください。</li></ul>
<b>4. 併設している短期入所について</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 法人外部からのニーズは高いと思います。地域の重要な資源として充実を。年間受け入れ実績の公表を。</li><li>・ 老舗の法人が運営されている事業所なので、もう少し柔軟な受け入れ態勢を作っていただけると社会資源になると思います。</li><li>・ 虐待事例等が多い昨今で緊急時の社会資源として今後も緊急対応をお願いします。</li></ul>
<b>5. 日中活動について</b>
特になし
<b>6. 計画相談支援について</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 同一法人の計画相談が多いのが気になります。多くの相談機関等が自由に出入りできる開放的な事業所作りを。</li><li>・ 風通しを良くするためにも外部の相談支援を入れる方が自分の事業所を守ることになると思います。</li></ul>
<b>7. 利用者の安全確保について</b>
特になし
<b>8. 利用者等の評価について</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 「利用者による評価への対応状況」への記述内容について、「評価」=悪いこと、ではない。改善すべき点での対応を記述すべき。また、ミスへの対応を共有する手段が記載されているだけで具体化されていない。</li><li>・ 満足度調査は実施しているようだが、その概要等は知りたい。またどのように、具体的にその声を反映したのか知りたい。</li><li>・ 職員間の情報共有が遅いのは大きな問題だと思います。</li><li>・ 職員間で利用者のニーズの共有が出来ているのか、そのニーズをかなえるための策は話し合われているのか。どれほど公表しているのか。</li><li>・ 引き続き情報共有のスピード化を進めて頂けるとよい。</li><li>・ 家族からの週末の楽しみの期待等、具体的（例 散歩 買い物等）に何を求めているのかを記入した方が良くと思います。</li></ul>
<b>9. 協議会からの要望、助言への対応について</b>
<ul style="list-style-type: none"><li>・ 結果の公表はしていただきたい。</li></ul>

## 2 今後の対応について

### (1) 評価等の公表

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく指定障害福祉サービスの事業等の人員、設備及び運営に関する基準第 213 条の 10 に基づき、豊橋市における日中サービス支援型指定共同生活援助の指定等に関する事務取扱要綱において、以下のとおり規定しています。

#### 豊橋市における日中サービス支援型指定共同生活援助の指定等に関する事務取扱要綱（抜粋）

（記録の整備）

第 4 条 事業者は、第 2 条の説明、評価及び報告書並びに第 3 条の報告、評価、要望及び助言（※）に関する記録を整備し、5 年間保存しなければならない。

2 事業者は、個人情報の保護に留意しつつ、前項の記録及び事業の運営状況を積極的に公表するものとする。

（※）本通知に記載された評価、要望及び助言のこと

貴法人において、検討会による評価、要望及び助言に関する記録を整備するとともに、積極的に公表していただくようお願いいたします。

### (2) 対応状況の報告

今回の検討会による評価、要望及び助言に対し、どのような対応を取り、事業の改善を図られたかを次回の検討会で報告していただき、その内容に基づいて検討会による評価が行われることとなりますので、ご承知おきください。

#### 【連絡先】

〒440-8501 豊橋市今橋町 1 番地

豊橋市役所 福祉部

障害福祉課 管理・指定グループ 峠田

Tel (0532)51-2340 Fax (0532)56-5134

E-mail : shogaifukushi@city.toyohashi.lg.jp